

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【公表番号】特表2019-531152(P2019-531152A)

【公表日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2019-520897(P2019-520897)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/12 (2006.01)

A 6 1 M 16/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/12

A 6 1 M 16/20

F

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月12日(2020.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガスの流れを送達する装置のためのフィルタにおいて、

フィルタ本体であって、主コンパートメントと、少なくとも部分的に前記主コンパートメントの中にある副コンパートメントを有し、前記主コンパートメントは主コンパートメントガス入口と流体連通し、前記副コンパートメントは副コンパートメントガス入口と流体連通するフィルタ本体と、

前記主コンパートメントと前記副コンパートメントの両方に関連し、前記主コンパートメントおよび前記副コンパートメント内の、またはそこから出るガスを濾過するように配置された濾材と、

を含み、

前記副コンパートメントは、前記副コンパートメントガス入口からのすべてのガスを、副コンパートメントガス出口を通るように案内するためのバリアを提供する壁を有する、フィルタ。

【請求項2】

前記主コンパートメントガス入口を通るガス流方向は、主コンパートメントガス出口を通るガス流方向からずれている、請求項1に記載のフィルタ。

【請求項3】

前記主コンパートメントガス出口を通る前記ガス流方向は、主コンパートメントガス入口を通る前記ガス流方向に対して概して横切る、請求項1又は請求項2に記載のフィルタ。

【請求項4】

前記副コンパートメントガス出口は、前記ガスが前記副コンパートメントから、前記副コンパートメントガス入口の軸からずれたガス流方向に出ていくように構成されている、請求項1～3の何れか1項に記載のフィルタ。

【請求項5】

前記副コンパートメントガス出口を通るガス流の方向は、前記副コンパートメントガス入口を通るガス流の方向に対して概して横切る、請求項1～4の何れか1項に記載のフィ

ルタ。

【請求項 6】

前記副コンパートメントは、前記主コンパートメントのそれへの代替供給源からのガスを受け取る、請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 7】

前記主コンパートメントは、周辺空気を受け取る、請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 8】

前記副コンパートメントは、酸素の流れを受け取る、請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 9】

前記副コンパートメントガス入口は、病院の壁内蔵型供給ロータメータ、ガスタンク、又は酸素濃縮器からのガスの流れを受け取る、請求項 1 ~ 8 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 10】

代替ガス供給コネクタが前記副コンパートメントと流体連通し、前記代替ガス供給コネクタは半硬質のガス供給チューブを解放可能に接続するのに適した長尺のテープ状コネクタである、請求項 1 ~ 9 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 11】

前記主コンパートメントの少なくとも一部は、内側にテープ状である、請求項 1 ~ 10 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 12】

前記副コンパートメントガス入口から離れた前記副コンパートメントの少なくとも一部は、前記覆コンパートメントの前記副コンパートメントガス入口に隣接する部分よりも、小さい寸法を有する、請求項 1 ~ 11 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 13】

前記フィルタは、ガスの流れを送達する装置のハウジングと取外し可能かつ封止可能に係合可能なフィルタモジュールである、請求項 1 ~ 12 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 14】

前記フィルタは、前記フィルタを固定するための装置の保持ブロックと係合するように構成されたフィルタ係合タブを有する、請求項 1 3 に記載のフィルタ。

【請求項 15】

前記フィルタの外周に沿って、前記装置の前記ハウジングの中の前記フィルタと封止係合するシールを含む、請求項 1 3 又は 1 4 に記載のフィルタ。

【請求項 16】

前記シールは O リングまたは、一体形成された「ワイパ」シールを含む、請求項 1 3 ~ 1 5 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 17】

前記主コンパートメントは、主コンパートメント体積の境界を定める少なくとも 1 つの主コンパートメント壁により画定される、請求項 1 ~ 1 6 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 18】

前記副コンパートメントは、少なくとも部分的に前記主コンパートメント体積内にある副コンパートメント体積の境界を定める少なくとも 1 つの副コンパートメント壁により画定される、請求項 1 7 に記載のフィルタ。

【請求項 19】

前記濾材は、少なくとも 1 つの主コンパートメント壁及び少なくとも 1 つの副コンパートメント壁に超音波溶接されている、請求項 1 ~ 1 8 の何れか 1 項に記載のフィルタ。

【請求項 20】

少なくとも部分的に前記主コンパートメントの中にある第 2 副コンパートメントを含み

、前記第2副コンパートメントは第2副コンパートメントガス入口からのガスを受け取るように配置される、請求項1～19の何れか1項に記載のフィルタ。

【請求項21】

少なくとも部分的に前記主コンパートメントの中にある第2副コンパートメントを含み、前記第2副コンパートメントは、第2副コンパートメントガス入口からガスを受け取るように配置され、ダクトが前記第2副コンパートメントと流体連通状態に提供される、請求項1～20の何れか1項に記載のフィルタ。

【請求項22】

前記ダクトは前記フィルタ本体と一緒に形成されるか、前記フィルタ本体とは別に形成される、請求項21に記載のフィルタ。

【請求項23】

前記濾材は前記フィルタ本体と実質的に同じ材料を含む、請求項1～22の何れか1項に記載のフィルタ。

【請求項24】

前記フィルタ本体はポリプロピレン材料または他の好適なポリマ材料を含み、前記濾材は紡績ポリプロピレン、その他の好適なポリマまたは合成材料、および／または羊毛纖維を含む、請求項23に記載のフィルタ。

【請求項25】

フィルタモジュールを受け入れるための穴を画定するフィルタ受容部を有するガスの流れを送達するための装置であって、前記フィルタモジュールは、請求項1～24の何れか1項に記載のフィルタを有する、装置。

【請求項26】

前記フィルタ受容部の内壁は、前記フィルタモジュールのガス出口と流体連通する開口部を画定し、前記開口部は、前記ガスをモータおよび／またはセンサモジュールに、またはそれに向かって案内するように構成されている、請求項25に記載の装置。

【請求項27】

前記フィルタモジュールを固定するために、前記フィルタ係合タブを前記フィルタに係合させるように構成された保持ブロックを有する、請求項14に従属する請求項25又は26に記載の装置。

【請求項28】

前記フィルタ受容部から前記フィルタモジュールを取り外すことができるように構成された解除タブを有する、請求項25～27の何れか1項に記載の装置。